



平成24年12月27日(木)

岡山県警察との 「サイバー犯罪に対する共同対処協定」の締結について

- 平成24年12月26日(水)に、岡山県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処協定」を締結いたしました。
- 当社は、岡山県警察と連携して、サイバー犯罪の認知、被害拡大防止および再発防止に取り組んでまいります。

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、平成24年12月26日(水)に、岡山県警察と「サイバー犯罪に対する共同対処協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本協定は、近年増加傾向にあるインターネットバンキングの不正利用やフィッシングメールによる被害の拡大防止、ならびに銀行システムへの不正アクセスなどのサイバー犯罪に対して、岡山県警察と共同して対処することを目的とするものです。

記

1 協定締結日

平成24年12月26日(水)

2 協定締結者

岡山県警察本部	生活安全部長	二宮 茂
岡山県警察本部	警備部長	石原 柁一
トマト銀行	取締役社長	中川 隆進

3 協定の内容

- (1)当社と警察との相互協力等
- (2)サイバー犯罪など認知時の通報
- (3)サイバー犯罪捜査に関する協力
- (4)サイバー犯罪認知時における被害拡大防止措置等
- (5)認知したサイバー犯罪に関する公表および情報共有

以上

本件に関するお問い合わせ先	事務システム部 川上	TEL 086-221-1240
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057